

ボルノーと平和教育

正木 義晴

(平成8年9月30日受理)

Bollnow und Friedens-erziehung

Yoshiharu MASAKI

(Received September 30, 1996)

I

ボルノー (Otto Friedrich Bollnow) の著作のなかには、平和教育についての体系的な論述は見出せないが、彼の著作活動、思索活動を通じて、平和教育が暗に一つの重要なテーマになっていると思われる。本論では、ボルノーの哲学的、教育学的思惟を平和教育という観点から再構成してみようと思う。

平和は歴史をみる限り、人類の恒常的な、限り無い憧憬の一つである。現在、東西冷戦が終結したからといって、決して平和が実現されたわけでもない。民族問題、宗教問題、人権問題などがさまざまな形で噴出し、危機がおとずれている。

我々は、長年にわたって戦争を、我々の力によっては制御しえない大災害であるかのように考えてきた観がある。平和は我々の努力のみによって達せられないものであり、単に希望するだけであり、もしたとえ実現できたとしても、歴史の空虚なページにすぎないと考えてきた。このような考え方に至るのは、何も歴史的現実によるばかりではない。更に追い打ちをかけているのが、ヘーゲル、マルクス、ダーウィンなどの歴史理論である。

ボルノーは次のように主張している。「人間の疲労の強まりとともに、はじめて、恒久的平和に対する人間の責任の意識も目覚めた。また、それと同時に、どのような手段によってこの平和を築くことができるか、という問いも生じてきた¹⁾」と。この意味はどのようなものであろうか。

この主張は次のことである。平和の問題は、単に経済や社会の問題ではない。これは人間自身の問題、道徳の

問題であり、そして人間の教育の問題であると。そして次のテーゼをあげている。

- (1) 平和は単に希望であってはならない。平和に対して責任をもち、平和のために働かねばならない。しかも、これは計画的で、学問的な方法に基づかねばならない。
- (2) 平和は単に外的な生活形成の問題ではなく、その最も内面的な核心で人間に関係する。こうした意味では、平和は道徳問題である。
- (3) 平和は究極的には一つのエデュケーションの問題である。それ故に、平和の実現のための最終的な責任は教育にある。

このようにボルノーにとって、平和の問題は人間の問題であり、最終的には教育の問題となる。つまり、平和教育が主要な課題となるのである。こうした考え方は、モンテッソーリ、レールスのそれと一致していよう。レールスは、平和教育の課題を人間の人間化として把握しているが、

II

平和教育の課題は、ボルノーにおいていろいろと考がえられようが、このなかで中心をなしているのが「対話への能力のための教育」である。この課題設定を可能にしているのが、ボルノーの生涯の研究成果の一つであるヘルマン・ノールを介しての「ドイツの運動」Die deutsche Bewegungの構造分析、法則の解釈であり、これに基づいた生の哲学の理論である。

Sturm und Drangの若きヤコービ、ヘルダー、ゲーテらは抽象的な規則体系、概念、知識体系のなかで硬直化していた啓蒙主義に対する戦いにおいて、「生」Leben、「激情」Leidenschaftを闘争概念として用い

た。これは、慣習の保守性に対しての生の躍動を意味していたし、また固定し、硬直化した存在に対して生一般を意味した。そして、さらに、悟性や理性の一面的な支配に対して、人間のなかにある心的な力、創造的であり、破壊的な力を意味していた。というのは、悟性は人間を空虚な抽象的な知識の世界に閉じ込め、真の生きた生の現実から疎外するからであり、理性は「生の完全な発展を妨げる何か小さなもの、軽蔑すべきもの²⁾」として考えられるからである。

ボルノーにいわせれば、こうした立場はドイツ精神史の展開にとって大変重要な意義をもつものである。「生」「激情」の承認、賛称は生の充実と深化、高揚した生命感情の表現を意味する。だが、これは同時に危険をも我々に与えているのである。彼はここでその先鋭化された形をニーチェにみている。「冒険の喜び、危険の喜びはあまりに簡単に熟考なし、責任なし、と同様に、固有の生活をもつ軽薄さに導く³⁾」そして、これが政治の領域では、節度なしの破壊的で、犯罪的な力となる。

ここで、ボルノーは「悟性と生がお互いにかに振舞われるのか」というノールの重要な問題を基底に、悟性、理性の解釈へ向かうのである。その理由は、ドイツ語では両相違する Verstand. Vernunft が手もとにあるにもかかわらず、ドイツの精神史では両者が同じ意味で使用される場合が多いからである。

では、悟性をどのように把握しているのであろうか。「計算する、論理的規則」に従って先行する概念的思惟⁴⁾が悟性である。従って、これは純粹に形式的な能力であり、決して固有の目標設定には関与しえなく、任意の目標に奉仕するにすぎない。このために、科学における悟性使用自体の問題も生じてくるのである。それ故に、ボルノーは次のように主張する。悟性は論理問題に対して中立的であり、関与しえない。悟性は「犯罪的な激情の荒れ狂いに制限を要求するのに適していない⁵⁾」と。

次に理性とは何か。理性は一般的には悟性を超えるもの、より高度な能力として現われる。だが、理性が自己主張をする時、一定に哲学体系のなかに押し込められ、それ故に、誤った自己理解に陥る場合が多い。そこでボルノーはハンス・リップスの解釈学的論理学の「想念」Konzeptionen を利用して、これを再解明しようとするのである。そして、二つの帰結を得る。

人間はつねには、必然的には理性を所有していない。

人間は理性なくしては、盲目的に荒れ狂う激情によって自己破壊的に突進してしまう。ここで理性を受け入れるということは、激情による荒れ狂いに対して休止し、距離をとる、「反省」Besinnung へと至ることを意味する。それ故ボルノーはいう。「自ら生命力を出し尽くそうと意欲的な生にあふれた現存在の抑制の喪失に相對して、理性は行いのなかで休止する、我々が將にしようとしていることが正しいか否かを熟考する、諸結果を配慮する、諸結果のために責任を引き受ける用意をする能力である⁶⁾」これは、同時に、過剰、過多の結果による人間の自己滅亡の試みに対して、人間の理性がブレーキをかけることにほかならない。従って、ボルノーは理性を「節度」Maß の原理として把握するとともに、この能力のなかに人間の本質、つまり「人間性」Humanität を、そして最上の徳（アレテー）を見出すのである。

ボルノーが理性をこのように把握したのは、彼の師であるノールの影響によるところが多い。

ノールは「教育的タクト論」のなかで、教育的タクトの基礎を方法論的原理としての「節度」に求めている。西洋の哲学史上、アレテーをメソテース「節度」として考え、その意義を強調したのはアリストテレスであったが、ノールはこれを評価し、「すべての生関係における節度の発見はもっとも重要な倫理的業績であった⁷⁾」と主張した。彼によれば、ドイツの悲劇の原因は「節度の理想」の忘却にあった。それ故ノールは次のように力説するのである。「我々は、過多と過少、過広と過狭の対立する二つの危険の前にある。生の健全性は、至る所で節度にに基づいている⁸⁾」しかも「メソテース、即ち正しい節度の精巧な線は、力の前に恐れる弱い中庸でなく、むしろ真の目的にみちた業績である⁹⁾」と。そして、ノールは教育的関係でのそして教育的生の対極的な課題解決に関して、「節度」の原理の有意味性を説くのである。

もっとも、ノールは理性を「節度」Maß の原理として明示しているわけではないとしても、ボルノーが生の健全な実現化のために「節度」の原理を要請しているということはノールと同じである。

ところで、人間が荒れ狂う激情に対して距離をとる、休止すること、反省するということは、換言すれば、自分とともに語るということである。ここに第二の理性の局面が現われる。もちろん、これは独語ということではない。「人間が自ら関係している現実存在の孤独から歩み出さずして対話のなかで、ただ単に充実した人間的生が

可能であるところの同胞との共同性を受け入れる¹⁰⁾」と
いうことである。従って、ボルノーは第二の理性の規定
を「対話への能力」Fähigkeit zum Gesprächに見出
すのである。これは、フォイエルバッハが理性を「内
なる対話能力」として規定していることと一致していよう。

III

ボルノーは、以上のように理性を節度の原理である
とともに、第二に対話への能力と規定した。そして、こ
からハイデッガーの命題「以来、我々は対話であり、相
互から聞くことができる」を自己のものとし、次のよう
に人間存在を規定する。「人間は対話である。即ちその
もっとも内面的な人間の本質において対話存在
Gesprächseinとして規定される¹¹⁾」

では人間の本質規定である対話とは何か。ボルノーは
「人間が人間らしい仕方と言語を使用する方法」と述べ
ている。これは、従って、単なる無責任な雑談ではない
し、単に交互に話し、聞くことではない。人間がお互い
に理解しそして相互に意志疎通する真なる対話である。
そしてボルノーは真なる対話、つまり充実した対話の本
質的性格を三つの観点から考察している。

(1) 真理の確証の場としての対話

真理について有意味に語るができるのは、数人の
人間がこの真理の所有において出会う場合だけである。
ボルノーはフォイエルバッハのテーゼ「ただ一人では
なく、ただ二人であるときにのみ、ひとは概念に、理性
一般に到達する。人間—精神的ならびに身体的な—の産
出には二人の人間が必要である。即ち、人間と人間との
共同が真理と普遍性の第一の原理であり、基準である」
ニーチェのテーゼ「一人はいつでも不正をもつ。しかし、
二人とともに真理が始まる」を自己のものとし、そして
対話の本質的性格を描写している。これは次のこと
である。単独の人間の思惟は間違える場合がありうるし、こ
の間違ひから身を守る、いかなる手段をもたない。つね
に不確実にとどまっている。自分の見解を確証してくれ
る少なくとも一人の他者を見出し、彼が支えてくれると
きはじめて、確実性をえることができるのであると。

(2) 真理の発生場としての対話

上述のテーゼの意味はそれのみではない。単独の人間
の思惟はつねに直線的に進行する、つまり自己内で首尾

一貫した、一次的に前進する連関を展開するので、こ
れは本来的に生産的ではない。他者がある言明の流れを
中断し、彼の見解を改めるように抗議する時にのみ、思
惟が生産的、創造的になるのである。つまり、ボルノー
にいわせれば「単にある者が語りそして他の者が中断す
る時だけではなく、むしろ両者が相互的な語ることとし
て中断することのなかに共有して関与する時、思惟が完
成されるのである。その時、初めて対話が生じるのであ
る¹²⁾」と。ここでは、もはや自己の見解の他者の確証、
同意が問題ではない。真理の発生、産出自体が問題となっ
ている。それ故、ボルノーは「真理の場としての対話に
ついて」vom Gespräch als Ort der Wahrheit 語っ
ているのである。

(3) 冒険としての対話

対話はこのように真理の場として有意義である。しか
し、そもそも対話は人間関係において成り立つものであ
る。私的な友人関係などにおいては真なる対話が成立し
やすい。だが、面識のない人間間、多様な宗教的、政治
的、間国家的領域での対話が大変困難であることを理解
しているし、そしてこれについて不安をもっている。こ
れは何を意味しているのか。ボルノーは次のように主張
する。「人間は、開かれた対話に関与するために、自分
自身から出て歩まねばならないし、日々の生活が流れる
安定性を放棄しなければならないので、要するに人間は
対話のなかで何かをあえてしなければならない。いづれ
の対話も冒険である¹³⁾」ここでボルノーが、対話の本質
的性格をアングージュマン的と把握しているのは注目す
べきであろう。

IV

次に、対話が成功しうるための前提について考えてみ
よう。

まず、ボルノーがあげている決定的なことは、「我々
が他の人間を、対話のパートナーを原則的に同等の権利
をもつものとして承認する¹⁴⁾」ということである。こ
れは対話への用意といわれようが、思いきった自己防禦
的な権威主義の断念と無条件に自らを問い質す覚悟を要
求するものである。というのは、我々は対話のパートナ
ーを同等の権利をもっているものとして承認するときの
み、我は彼の提案や異論を真剣に取り上げることができ
るからである。

これをより具体的に考えよう。我々は彼によって主張された見解、提案、異論を正しいものとしてみなす必要はない。原則的に討議可能なものとしてみなさねばならない。それは我々に次のことを要求している。我々は、まずこれらを真剣に受け入れるが、これによって自己の考えが疑わしくなった場合には、これを改めることができる可能性をもっており、そしてそこで何かを学ぶという用意をもって対話に入ることである。

このような用意をもつということ、この心構えは我々にとってたいへん厳しく、またたいへん困難なことであろう。ここで我々は、シェラー、ヘルダー、ゲーレンの人間存在の様式を考えねばならない。シェラーによれば人間存在は世界へと開かれた、つまり「世界解放性」Welt-Offenheitの存在である。だが、このあり様は人間にとって正のみならず、負の面をもっている。あり余る多種多様な刺激が我々に入ってきて、我々はこれらに対処しえなくなるからである。ここで、我々は何かを遮断しなければならぬ。生活界のなかで、他の動物と同じように、現実と平衡を保たねばならない。これが人間存在の「損害補償」、「負担免除」といった生存様式である。ヘルダーは、人間は自然に見捨てられた孤児であり、それぞれの生物は本能、衝動、生得的な武器や器官によってうまく生存可能であるが、これらが欠如しているために、人間にとって自然は「不意打ちの場」となると説いた。人間は、ヘルダーにとって、その存在様式の特性は「欠陥、欠如的」である。だが、それではどうして人間は生存できたのであろうか。そこで、「損害補償」といったキー概念を導入し、これを言語の発生、否、文化の発生の起源であると考え、人間存在を根本的に文化的存在であると規定した。そしてヘルダーの理論、人間学を拡大、深化させたのが、アーノルド・ゲーレン(Arnold Gehlen)である。ゲーレンは、人間存在の根本特徴を、不適応性、非特殊性、原始性、未決定性、不確実性、解放性などによってとらえ、「欠陥存在」Mangelwesenと規定し、そして人間を本来的に「文化的生物」とみたとした。そして、ゲーレンは、ヘルダーの「損害補償」に積極的な意味を付加し、「負担免除」として把握した。ゲーレンによれば、この概念は人間学的カテゴリーである。「人間は、運動、感覚および知能の達成がいつその高みへ向かって相互に駆動しつつ、展望可能かつ慎重な行為を遂行できるようにして、自分の原初的負担を自発的に生き抜くチャンスに変えてしまう¹⁰⁾」

そして、この大役をはたしているのが、自明の習慣なのである。ボルノーも次のように主張している。「人間の環境によってうけとられた直観の自明の確実性のなかで人々は生活している。住み慣れた生活の安定性は、このような固定した直観、問題のないものとして受け取られる生の理解の地平線があるということに基づいている¹⁰⁾」

だが、対話において、こうした確実性が問題となってくる。というのは、それ自体が自明のものではなく、他人の見解も可能であるということがはっきりしてくるからである。承認は自己にとってむずかしい。しかし、この前提でのみ、他人の理解が可能となる。そこで、ボルノーは「真の対話の第一の前提は他人のことを聞く能力である¹¹⁾」と、そして、ここでの態度が問題となってくる。これは能動的、活動的なものであってはならない。真の対話においては、むしろ受動的な態度が決定的な意味をもってくるのである。

だが、それとともに、真の対話が成功するために、第二の要請が付加されねばならない。ボルノーは次のように主張している。「我々は、我々が考えることをオープンに主張しそして決して留保をしない¹²⁾」。我々にとってこうした要請は大変厳しいものであり、これは我々にかなりの程度の自己克服、努力を迫るものである。我々は自分の秘密の考えを他人に打ち明けないということ、自分の考え、自己をオープンに主張しないということ、これが我々人間の自然の自己保存、自己保全の傾向に属しているからである。我々人間は、通常、自分が明白にするすべてのものを通して、自己を他人に引き渡すことを恐れている。その理由は、これによって、自分が笑いや者になったり、恥をさらすことになりかねないし、誤解もされかねないからである。

ここでボルノーは「開かれた語りは常に冒険である¹³⁾」Das offene Sprechen ist immer ein Wagnisと主張するのである。それとともに、この前提として「信頼」Vertrauenが重要な意味を担ってくる。つまり、我々が打ち明けたものを決して他人が誤用しないということ、そして他人が自分と同じように解放性をもって対話に関係していく用意があるということ、である。こうした信頼もまた「冒険」である。なぜならば、他人のご用に対しては決して保証が存在しえないからである。親しい友人、長年ともしてきた友人に関しては問題はなからう。だが、初対面の他人となると事状は異なる。それにもかかわらず、ボルノーは「信頼」を真の対話の成立の不

可欠の前提であると考えている。「我々が十分に信頼しないならば、我々は決して信頼を見出さない²⁰⁾」この信頼は我々に能動的な心構えを要請する。そして、ボルノーは、信頼を対話の前提であるとともに、この結果、成果でもあると主張する。

V

以上の考察をふまえて、ボルノーの平和教育の課題、方策について考えてみよう。

平和の獲得のための一つの方策は、若者の教育のなかにある。教育者は平和と安全獲得のために責任と自覚をもつべきである。これは、平和愛好と平和のために責任を自覚する新しい世代の形成にその核心がある。では、そのために何をなするのであろうか。

まず、ボルノーは「敵像の除去」die Beseitigung der Feindbilder²¹⁾をあげている。

「敵像」は、それが意識的に作り出されたものであれ、無意識的に働いてくるものであれ、我々人間の、いわば自己保存的な自然の素質のなかに根しているものであるかもしれない。我々は、他の民族の生活様式や文化を軽蔑したり、彼をより価値のない人間として考えたり、またそれを恐れ、そして彼と闘うのが当然と思ったりする傾向がある。アリストテレスが人間を「ポリスの動物」と規定したり、ギリシア人が自己をバーバリアンから区別したのは、まさにこれにあった。そしてこの傾向は、ヨーロッパの歴史のなかで自己保持され、異質な民族、未開民族、無教養な（ヨーロッパの教養のない）人間を軽視し、それとともに敵視していった。ボルノーはそこで次のようにいっている。すべての敵像を解体することが重要であり、「我々に彼のフマニテートで兄弟的に親類である所の人間が存在すると、強調することが教育の課題である²²⁾」そのためには、教科書の吟味が必要であると、この主張は、ルールの方策と一致している。

次の課題は、人間が自己の国の限界を越えてお互いに面識になる手段を考えるということである。そのために、ボルノーがあげているのが、青年交換（ホーム・ステイ）や外国の修学旅行である。

第三の課題は、高揚した生感情の表現としての「英雄的感情²³⁾」の否定である。我々人間、特に若者の心のなかには、平和で安定し、秩序のある日常生活を狭量なものとして軽視し、英雄的感情を賛美する傾向がある。ボルノーは前述でこうした傾向の危険性を「シュトゥルム、

ウント、ドラング」、ノールのいう「ドイツの運動」で語った。「節度」「節制」「中庸」を強調し、更に「平明な道徳」の必要性を説くボルノーは、この傾向を否定するために、思慮深い判断の形成を教育の課題と主張している。

さて、ボルノーが最後に教育の課題として考えていたのが前述の主張の中心をなしている対話についての教育である。これは、「敵対する状況の間での意志疎通のために不可欠の前提として知ることになった、対話のための、対話の用意のための、対話への能力のための教育²⁴⁾」である。これは、もちろん、教授や教え込みの要件ではありえない。練習、訓練があるのみである。「教師が若者との交わりのなかで真の対話を身をもって範を示し、そして彼をこれを通して対話の訓練に引き入れること²⁵⁾」このことよってのみ可能であろう。

だが、こうした対話の成立要件に関しては大変困難な問題が存在しているのである。それは、「教育的関係」pädagogische Bezugにおける教師の權威、優位性を否定しかねないという点である。真の対話が成立するためには、教師は生徒を同権をもつパートナーとして承認しなければならない、自分の權威の要求なくして問いに参加し、語るように用意しなければならない。そして教師は自己自身を問いに設定する心構えがなければならない。こうした要件は、教師にとって大変困難な要請であり、自己の職務、使命の否定につながる。

ノールによれば、「すべての教育学の基礎は、我々が教育的関係と名づける教師と生徒との人間的関係である」換言すれば「熟達した人間の、成長していく人間への熱情的な関わりであり、しかもその人間自身のための、つまり人間が自分の生とその生の形式に至るための関わりである²⁶⁾」ここでノールの主張の要諦は三点考えられようが、本論に直接関係をもつ二点について考えたい。まず、教師と生徒との人間的関係においては、お互いに相手を人間として受け入れるという無制約的な信頼関係がその前提となっているということである。次に、教育的関係は必然的に不均衡な関係であるということである。相互に相手をその人間性において承認するといった関係のみでは教育的関係は成立しえない。教師が優位に立つ者である限り、初めて教育的関係が成立しえるのである。この関係は、權威と服従関係である。もちろん、この関係の基礎には、ペスタロッチの主張するような、愛と信頼が存しなければならない。

では、ボルノーはどのように考えたのであろうか。教師は真の対話の成立要件を承認することは、確かに高度で、困難な要請である。生徒は、誤用する危険があるからである。だが、ボルノーはこのご用に対して、保証があると主張する。「教師は、生徒も自己の真剣さと解放性をもって語り、同様に自己を問いに設定させる用意があるということ、これが要求可能である²⁰⁾」と。

ボルノーにとって、これは彼の実存的な思惟での冒険である。しかし、同時に彼の生涯のフアニテートを信じる心情でもあったと思われる。

まとめ

以上、我々はボルノーの平和教育の思想およびそれに派生する教育の課題について考察してきた。ここでは、まとめに代えて、レール的な教育政策の問題は除いて、三点について吟味してみよう。

敵像の除去

ボルノーは、敵像の除去という目標に関して、フアニテートといった概念をキー概念として使用しているが、これはどのように理解したらよいのであろうか。我々はここにルソー、ヘルダー、フンボルトの思想系列の影響をみることができる。

18世紀後半、啓蒙主義的な思惟に対抗して、その克服をめざしたのは、ルソー、ヘルダー、後のフンボルトらであった。啓蒙主義は、単一の合理主義的な尺度によって、その思惟を武器として、旧来の伝統、習俗、文化を批判するとともに、ヨーロッパ以外の民族の習俗、文化をも批判、否定していった。そこには、異民族に対しての軽視、敵意さえうかがうことができる。

ルソーは啓蒙主義者であるとともに、その克服者でもある。『エミール』において、ルソーは教育の目的を「都会に住む自然人」としてとした。この概念は、もちろん抽象的な、規範的な概念であるとしても、ここには、ヨーロッパ近代の自我の確立、主体性の形式といった契機とヨーロッパ以外の民族のあり様への憧憬といった契機の止揚の姿をみることができる。

他方、ヘルダーはカントの弟子でありながら、ルソー的な思惟を受け継ぎ、自己の、否、人類の目標をフアニテートとした。一般的にヘルダーはドイツナショナリズムの祖であるように考えられているが、必ずしもそうではない。この概念は、全著作の分析をしてみれば、次の

契機の止揚の形をとっていることが理解できる。カントの啓蒙主義的歴史哲学の批判、ルソーの教育観にみられる人間の発達段階の固有値を介しての諸民族の歴史と伝統の承認とうけ入れ、歴史主義、文化相対主義、フアニテートである。ヘルダーの大著である『人類の歴史哲学想構』はこれらの契機を介しつつ、止揚し、フアニテート概念を作りあげたのである。

フンボルトは、このヘルダーの考えを継承し、言語哲学の分野で、言語相対主義を発展させた。そして、現代の言語研究においても影響を与えている。

ところで、ボルノーはもちろん、歴史哲学者でも、新人文主義者でもない。ヘルダー、ノールのような歴史意識はもっていないし、また新人文主義的、古典的、調和的陶冶観を否定している。なぜならば、ボルノーには実存哲学的思惟があまりに強かったからである。しかし、ここで展開しているボルノーのフアニテート概念にはヘルダー、フンボルトの影響は否定しえない。

英雄的感情の否定

ニーチェ的な高揚した生の感情、激情である英雄的感情の危険性の認識は、ボルノーにとって、シュトゥルム・ウント・ドランクヤノールという「ドイツの運動」の体験と反省によるばかりではない。現代のドイツ人、ボルノーの歴史体験によるところが多い。ボルノーは、『道徳の人間学的エッセイ』において、英雄的感情に支えられた道徳を「高いエートス」と規定し、そしてこの危険性を訴えるとともに、これに「平明な道徳」Einfache Sittlichkeitを対置させ、その重要性を強調している。「高いエートス」と「平明な道徳」との間には相互依存的な関係が存在している。「英雄的な生活理想が第二次大戦中のファシズム時代にあまりにも誇張されすぎた結果、その要求を日常生活において満たすことが不可能なことが判明した時、それは高い理想要求のすべての形式に対する深い不信感を生み出し、その結果あらゆる道徳観の大々的な混乱を引き起こさざるを得なかった。高いエートスの要請はきわめてうさんくさいものになってしまった。」そして、ボルノーは次のようにいうのである。「平明な道徳的基礎、つまりここで平明な道徳として高いエートスに対置されたものの健全さを確実にすることである²¹⁾」と。ボルノーは、もちろん、「高いエートス」を否定しているわけではない。ボルノーの主張していたことは、アリストテレス、ノールの「中庸」「節制」で

あったのである。

対話への能力のための教育

この課題については、我々は十分に吟味した。ボルノーの著作は多大であるが、彼の生涯の課題は「対話」にあったと思われる。というのは、敵像の除去、英雄的感情の否定といった課題も、結局は「対話」のあり方に集約できるからである。ボルノーにとって、「対話」は「冒険」でもあった。これは、サルトルのいうアンガージュマンでもある。だが、ボルノーはこの克服を志向している。我々は、ここにドイツ的なフマニテートの理念をみることが出来る。

引用文献

- 1) O. F. Bollnow : Krise und neuer Anfang, Quelle & Meyer. 1966. S. 70
- 2) O. F. Bollnow : Zwischen Philosophie und Pädagogik., N. F. Weitz. 1788. S. 11
- 3) ditto. S. 12
- 4) ditto. S. 12
- 5) ditto. S. 12
- 6) ditto. S. 13
- 7) H. Nohl : Ausgewählte pädagogische Abhandlungen, S. 84
- 8) ditto. S. 83
- 9) ditto. S. 83
- 10) O. F. Bollnow : Zwischen Philosophie und Pädagogik, S. 14
- 11) ditto. S. 14
- 12) ditto. S. 17
- 13) ditto. S. 17
- 14) ditto. S. 18
- 15) アルノルト・ゲーレン『人間』法政大学出版局 1985年 68ページ
- 16) O. F. Bollnow : Zwischen Philosophie und Pädagogik, S. 18
- 17) ditto. S. 18
- 18) ditto. S. 19
- 19) ditto. S. 19
- 20) ditto. S. 20
- 21) ditto. S. 22
- 22) ditto. S. 22
- 23) ditto. S. 22
- 24) ditto. S. 23
- 25) ditto. S. 23
- 26) H. Nohl : Die pädagogische Bewegung in Deutschland und ihre Theorie, S. 119, 1970
- 27) O. F. Bollnow : Zwischen Philosophie und Pädagogik, S. 23
- 28) ボルノー『道徳の人間学的エッセイ』玉川大学出版部 1978年 40ページ